全　員　協　議　会

令和８年１１月９日
午 前 ９ 時 開 議
３ ０ １ 会 議 室

協 議 事 項

１　会計検査院による「令和７年度決算検査報告」での指摘事項について

２　東和中学校の理科の授業における実験中の薬品付着事故について

３　その他

R8.11.9 全員協議会資料

会計検査院による「令和７年度決算検査報告」での指摘事項について

１．概要

令和８年１１月５日、会計検査院は「令和７年度決算検査報告」を公表した。この中で、令和元年度から令和６年度にかけて実施した「防災行政無線戸別受信機整備工事」の補助対象事業費の算定に不適切な点があるとして指摘され、当該事業費に対する国庫補助金を返還する措置を講ずることとなった。

２．指摘対象の事業

防衛省の補助金を活用して実施した、以下の５事業が対象

・令和元年度 小松飛行場周辺無線放送施設設置事業その２
・令和２年度 小松飛行場周辺無線放送施設設置事業
・令和３年度 小松飛行場周辺無線放送施設設置事業
・令和４年度 小松飛行場周辺無線放送施設設置事業
・令和５年度 小松飛行場周辺無線放送施設設置事業

３．事業の内容

小松飛行場周辺における自衛隊機等の航空機事故や有事の際、住民への迅速な情報伝達や避難誘導等を図る目的で整備した民生安定施設で、老朽化した従来の有線ラジオ放送設備から親局や屋外スピーカーを含むデジタル防災行政無線への更新を行い、各世帯に戸別受信機の据え付けを行うもの。

４．指摘の具体的内容

上記５事業において、事業期間中に各世帯への配布が完了していなかった戸別受信機が存在していた事に対し、「事業の目的に使用されていない」と指摘された。

会計検査院からは、この未配布分に係る機器費や据付費等を補助対象事業費に含め実績報告を行い、補助金の交付を受けていたことが不適切とされた。

５．今後の対応と手続き

不適切とされた内容の国庫補助金 2 億 1,475 万 1 千円 については、防衛省への返還手続きを進める必要があり、返還に必要な予算を１２月定例会に提案する予定。